

フィールドワークから現実ができる

菅 豊
Yutaka Suga

フィールドワークで掬^{すく}い取るもの

フィールドワークは、文化人類学や民俗学、社会学、地理学などの十八番であるが、しかしこの方法は、そうした人文・社会科学だけに独占されているわけではない。生態学や地球物理学などの自然科学の諸分野でも、それは当然のように行われている。生態学者や地球物理学者たちは、一般に非・人間的の存在を研究対象としており、その対象をより深く知りたいがためにフィールドへと赴く。彼ら彼女らは、フィールドに出かけなければ知り得ないことが多いために、フィールドワークを行なうのである。そのような研究者たちにとつてフィールドは、や



はり一義的にデータ収集の場、そしてフィールドワークはデータを収集し、ある事象を「知る」ための手段でしかないはずである。

もちろん保全生態学のように、人間というアクターを抜きにしては研究し得ない自然科学の分野では、フィールドワークを単なるデータ収集の手段とみなすだけではなく、そのプロセスを、人びととともに価値を創造する過程とみなすようになってきている。だが、それはやはり例外といってよいだろう。自然学者の多くは、実験室では得ることのできないデータ、知り得ない事象を求めて、フィールドに出かけるのである。

そのような状況を省みると、フィールドワークという行為、あるいは方法に、特別な意味を見出すことはできないのではないかと思えてくる。「そもそもフィールドワークをすることに意味があるのか?」と問われれば、合理的な研究者ならば「自分の研究に必要なデータが、別な方法で十分に得られるのならば、フィールドワークをすることは特に意味がない」と答えるだろう。山野を歩き、動植物の跡を追い、記録し、サンプルを採集して、研究室に帰つて解析するようなフィールドワークに基づく研究は、それでしかデータが集まらないから、そういうことのできないような現実を「知る」、ひとつ的方法に過ぎない。そして、その「知る」ことこそが、フィールドワークの第一義的目的であつた(はずである)。

ただしここで確認しておくが、フィールドワークで「知る」ことのできるアクチュアルな現実は、硬い石の如

く、そこに実体として転がっているのではない。まだ、フィールドワークという行為の客観性が無邪気に信じられていた頃は、観察やインタビューによつて、人びとの現実がまさに現実のものとして拾い上げられると信じられていた。そして、フィールドの人びとの傍らで、あたかも透明人間の如くその人びとや文化、社会を観察し、その「真正な」現実をとらえられるという幻想に浸つていられた。しかし、すでにフィールドワークで拾い上げられる現実が、フィールドワーカーも含めた多くのアクターの交わりによつて変化させられる——再構築や脱文脈化や創造の過程を経て——ことが自明となつて、そこでいう現実という言葉は柔らかく、移ろいやすいものとしてとらえられるようになつた。つまり、フィールドワークによつて描かれる現実は、フィールドに所与にあるのではなく、フィールドワークによつて浮かび上がられ、そしてフィールドワーカーによつて幾分なりとも揺さぶられているのである。

たとえば、フィールドワークで行われるインタビューは、単にインタビュアー（聞き手）がインタビュイー（話し手）から一方的に現実を聞き取つてゐるのではなく、両者が対話するなかで、その現実を形作つてゐる（共創する）のだと、いまでは考えられている。フィールドの人びとが語つた言葉は、じつはフィールドワーカーの発話によつて促されたものであり、またフィールドワーカーの言葉も、フィールドの人びとが語つた言葉に導かれたものである。対話のなかで一緒になつて無意識に紡ぎ上げた言葉によつて表現される現実も、やはり変えられたもの、創られたものと考えなければならない。

また、フィールドの人びとが行う行為は、ときにはフィールドワーカーがみること、あるいはそこにいることによつて、微妙に変わつていくのである。フィールドの文化や社会にフィールドワーカーが参加しながら観察をする「参与觀察」という方法があるが、この方法を採用するとフィールドワーカーの存在や言動が、人びとの現実に直接影響を与えてしまうのは当然のことである。まずは、フィールドワークによつてとらえられる、このよう

な現実の構築性を確認しておきたい。

しかし、ここで私が考えたい問題は、このようなありきたりの現実の構築主義的解釈ではない。私が考えたい問題はその先にある。そして、私たちはその先のステージを考えなければならない。もし、フィールドワークという行為が、現実を大なり小なり再構築してしまつて行為であるとしたら、私たちはそれを自覚しながら、向き合つた人びとと一緒に、ある現実を創り上げることができるのでないか。そして、その共創のプロセスに他者だけではなく自己——フィールドワーカー自身——も含めながら研究できるのではないか。私は、フィールドワークのこの部分にこそ、單なるデータ収集法がもたない、方法としての大きな「力」があるのでないかと考へてゐる。

私のフィールドワークの変化

私には、一〇年ほど前から毎月のように通い続けている大事な場所がある。そこは傍目には、研究者としての私の「フィールド」とみえることだろう。私自身も研究者仲間と話すときには、そこを「私のフィールド」と表現するし、そこでフィールドワークをしているのだから、確かにフィールドであることに間違いない。しかし、あたりまえではあるが、そこに暮らしている親しい人びとに向かつて、「ここは私のフィールドだ」という表現をする機会はない。また、もしそういう機会があつたとしても、そう表現することは私にとって、とても躊躇させられることもある。親しい人びとが生きる場をフィールドと表現することに、単純にそれを物象化、客体化してしまうような冷たさやよそよそしさ、ぎこちなさを感じてしまうのは私だけであろうか。いや、私に限らず多くの人文・社会科学系のフィールドワーカーたちが、フィールドに対し、少なからず思い入れと愛着をもつて

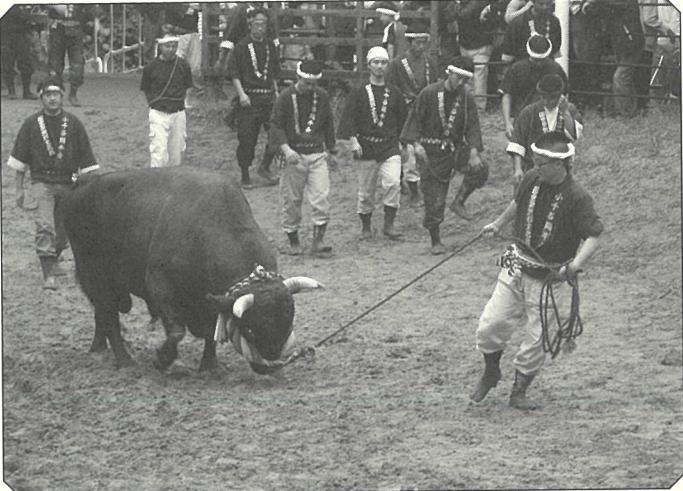
いて、フィールドを単なる研究のフィールドではなく、それ以上の「場」としてとらえているはずである。

「フィールド」という物象的な言葉で、ある場所を認識し、表現し、画定することは、よく考えてみると、かなり変わった行為である。フィールドという表現は、「研究する」人間が、「研究される」人間の居場所に貼り付けたラベルに過ぎない。それはフィールドワークをベースとして研究するという特殊な職業についている人間が、その特殊な内輪の社会で使つてしまふ、ちょっと突き放したような表現である。フィールドワーカーなどと自負しない普通の人間ならば、訪れた場所をフィールドと表現することはないし、認識することもない。

新潟県小千谷市東山——そこは私にとつて、いま大切な場所となつてしまつた。そこには、「越後の牛の角突き」と呼ばれる闘牛が地域伝統文化として継承されている。地元の人が普通「角突き」と呼び習わすその文化は、二〇〇年以上もの歴史をもち、国指定の重要無形民俗文化財にも指定されている。

もともとヒトと動物の関係史を研究してきた私は、二〇〇一年にはじめてこの地を訪れた。偶然知り合つたこの地の人の招待で、はじめて角突きを見る機会を得た。それをきっかけとして、伝統的な動物文化を調査するために東山を訪れるようになつた。当然ではあるが、最初は角突きに関するデータを収集する「フィールドワーク」を行うために、この東山の地を「フィールド」として選定し、訪れたのである。

私はこれまで、データ収集の手段としてのフィールドワークを、いろいろなところで行つてきたし、今までもそれを行つてゐる。関心のある特定の文化事象を追い求め、いろいろなフィールドを渡り歩く。そこで論文をいくつか書けるだけのデータが集まれば、また次の興味関心のある文化事象を求めて、フィールドを取り替える。そういうことは日常茶飯事である。ところがある出来事をきっかけとして、この東山だけは取り替え不可能なフィールドになつてしまつた。さらに、私はその出来事をきっかけとして、東山での、データを収集するためだけのフィールドワークを止めることにした。



愛牛・天神と私の入場風景(室井康成撮影)

その変化のきっかけとなつた出来事とは、二〇〇四年にこの地を襲つた新潟中越地震である。マグニチュード六・八の内陸直下型の地震。小千谷市東山は、まさにその震源の真上であった。この地区では多くの家屋と財産が失われ、尊い人命が奪われ、そして家族同然に育てていた角突き牛が死んだ。フィールドワークを介してすでに親しくなつていた東山の人びとの悲劇を目の当たりにして、私は單なるデータ収集の手段としてのフィールドワークをここで継続することに少なからず罪悪感を抱いた。彼らの前でノートを開き、ICレコーダーを差し出し、カメラのシャッターを押すことが躊躇われた。それは、単純な感傷に過ぎないのであるが、その感傷に耽るなかで、自分が日頃、何も疑わずに無意識に習い性としてきたフィールドワークという行為の不自然さについて覺醒させられたのである。

私は震災を契機に、角突きを闘牛場の外側から観察するだけのフィールドワークを止めた代わりに、闘牛場のなかに入つて牛たちに勢をかける「勢子」となつた。そして、さらに一頭の角突きの牛——名前は天神、なかなか強い牛である——を所有する「牛持ち」となり、角突きを運営

する地元組織の小千谷闘牛振興協議会（通称、闘牛会）の会員に加わったのである。

この私の行為は、先に述べた参与観察というフィールドワークの手法とよく似ている。参与観察とは、「相手の生活文化や社会に参加しながら、いわばインサイダーの視点や立場に身を置いて、しかし同時にアウトサイダーの視点で観察をしていこうとする方法」（富沢二〇一一一三）である。確かに、私は研究していた対象を単に外からみるのではなく、その扱い手となることによつて内側からみる立場に身を置くようになった。

ただ、それは参与観察に酷似するものの、正直いって似て非なるものである。なぜならば、私は「知る」＝観察するということを目的として、角突きに参加したわけではないからである。私は、悲しみに打ち拉がれた状況から一生懸命立ち上がりうとしている目の前の人びとが大切にしているもの——東山の人びとにとっての「ふるさと」の文化——を、私も一緒に大切にしたいという感傷的な思いから牛の角突きに加わっただけなのである。それは研究者の理性的な行動ではなく、ひとりの人間の情緒的な行動であつ



天神は2012年度最優秀牛に選ばれた(平澤健光撮影)

た。また、それは文化を理解する手段である参与観察として、最初から意図的に仕組まれたものではなく、偶然に参加してしまったという程度の実践でしかなかつた。ただし、牛の角突きという伝統文化の扱い手の内側に片足なりとも踏み入れてしまつたばかりに、地域の現実にほんの少しだが影響を与えてしまつた。

それは当然である。私は角突きという伝統文化の扱い手としての当事者性を、東山の人びとから幾分か分け与えてもらつてゐる。闘牛場には自由に入れるし、闘牛会の総会にだつて参加し発言することができる。角突きのときには祝儀を上げてもらえるし、闘牛会の法被を着ることができる……。そういう角突きの仲間に受け入れてもらつた結果、あくまで舞台の隅っこにいる脇役ではあるが、私自身が地域の現実を微かに動かす、あるいは僅かに創るアクターの一員となつたのである。そして東山の人びとと共に、現実を創る責任を幾分か負つたのである。そのような状況を理解すると、自分の行動の一拳手一投足が気になり、自分の言動にかなり自覺的、あるいは敏感になつてしまふ。そういう自己を眺める眼をもち、自己を含めて現実をとらえ、他者のみならず自己も一緒に描くフィールドワークに、私はいま挑戦しているのである。

フィールドワークによる意図的な現実の再構築

震災後、私は牛を買って牛の角突きに参加した。このような私の「実践」に対し、非常時に暢気なものだ、不謹慎だと眉をしかめる向きもあるかもしれない。震災後の復興の時期に、そんな道楽をせずに、もっと被災地の役に立つことをやるべきだったのではないか。また、被災地の住宅再建や経済復興など生活の中核な部分に寄与する実践を行うべきだったのではないか……こんな批判を浴びそ�である。

だが、文化の基礎研究しかやってこなかつた私が、そのような被災者の生活そのものを支援するという「役

に立つ」実践を、簡単にできるはずもない。私は地震後すぐに、この地域のために「何かでできることはないか」と意気込んだ。見舞金配り、募金集め、支援のためのシンポジウムなどに取り組んだが、それは私がもつ学問的な専門性や技能を活かしたものではない。それは人間の反射的ない行為でしかなかった。



2005年に東京大学で開催された支援シンポジウム。東山の人びとと研究者が震災復興について語った(菅豊撮影)

正直いって私は、伝統文化の現在的価値とその復興過程での活用の可能性については確信していた。地域伝統文化は地域意識を高め、震災後壊れかけた人びとの紐帯を強めてくれる。文化資源は巧く使えば、低コストで大きな社会効果を生み出すことができる。実際、東山の人びとは「小千谷の復興は牛の角突きから!」を合言葉に、地域復興に取り組んでいた。しかし私は、それをみずから背負つて立ち、切り盛りする技術や知識、そして経験に乏しかった。簡単に言えば、「知る」ためだけのフィールドワークしかしてこなかつた私には、社会実践に挑戦できる力と勇気がなかつたということである。

しかし、そうやって私が役に立つ実践に手を携いているとき、東山には被災者の支援を^{こまね}う専門家たちが押し寄せ

てきたのである。そして、フィールドワークをやり始めたのである。地震後、雨後の竹の子のように現れた多くの専門家は、多様な公的制度や公的資金を駆使して、角突きを中心とする復興活動を支援した。そして彼らは、専門的知見や技術をこの地で応用する前段階として、「知る」ためのフィールドワークをやり始めた。実践や施策のためには、地域住民の意見や意向、ニーズを「知る」ことが必要である。東山の人びとの復興に対する「民意」を汲み上げるために、現地での調査は欠かせない。この専門家たちのフィールドワークは必要なものであり、当然、なされるべきものではあったが、実際にその現場を見ると、同じくフィールドワークに勤しむものとして違和感を抱かずにはいられなかつた。

東山の人びとは、地区の復興を推進するための種々の計画を練つたが、その立案過程では、市など行政の仲介のもと国交省系の外郭団体である土木建設関係の社団法人や、それと協働するNPOなど、多くの専門家が「支援」した。あるとき、復興デザインの基礎資料となる「復興マップ」が作成されることになり、専門家（NPOメンバーも含む）たちは、東山の一〇集落二団体に対し計二〇回のインタビュー調査を行つた。さらに集落ごとに懇談会を開催して、各集落の現状や将来への展望について東山住民の意見を収集する場を設けた。ときには、住民に地域課題へ対応する意見を持ち寄つてもらい、相互に議論してもらうワークショップも開いた。専門家は、KJ法（整理カードを活用した問題解決のための発想法）なども駆使し、手際よく人びとの意見を集約していく。そこでみられたのは、いま日本各地で普通にみかけることができる、実践的、応用的な専門家が展開するシステムティックなフィールドワークの光景であった。

数ヶ月にわたつてその専門家たちによるフィールドワークは継続され、復興計画の根拠となる人びとの意見が集められた。そこでは確かに、人びとの声は拾われていった。しかしそこでは、どんなに自由に発言することが認められていても、専門家たちによって準備された質問の方向性は、あらかじめ定まつていたように思われる。

そして、専門家の回答のとりまとめ方も型にはまつていたようだ。さらに公式の場という雰囲気が、東山の人びとに日常とは異なる緊張感を少なからずもたらしていた。一見、自然な形で人びとの「民意」を汲み上げるようになるインタビューは、無為ではない。そこには、専門家の介入による現実の再構築過程を読み取ることができる。もつときつくいうならば、このフィールドワークで導かれた現実には、じつは専門家たちのある目論見が埋め込まれていたようである。その現実は、東山の人びとの意志を汲み上げたインタビューから導かれたようになっていた。東山の人びとは専門家の思惑によつて組み立て直されているのである。

東山の人びとから聞いたことであるが、復興支援に積極的に関わつたある専門家が所属していたのは政府系のコンサルタントで、当時、官僚の天下り先として世間を賑わせていた有名な団体であつた。それは、復興事業の青写真を描くことにより、基金や補助金の一部をコミッショ（手数料）として得ていたという。その団体にしてみれば、収益を上げることは仕事であり、事業を開拓させることもその仕事の一部であつた。そのため地域住民の希望をどんどん吸い上げながら、事業計画を膨らませていった。その活動はその専門家の任務なのであり、そのような事業を拡大することに、彼らは何ら疑いをもたなかつたはずである。ただ、事業計画が大きくなればなるほど、その団体が得るコミッショ（手数料）も増えるという繰り返しになつていていたといふ。

このような専門家、さらにそれに隨順するNPOの人びとが行つた、東山の現実を「知る」ためのフィールドワークは、本当は「知る」ことを目的としていたのではなく、東山の人びとの思いとは必ずしも一致しない現実を民意の名目で「創る」ことを目的としていたのかもしれない。ある若者はインタビューの際、「義援金や補助金の獲得のために、欲しいものがあつたら何でもかまわないからいつ欲しい。東山、そして角突きの復興事業に何が必要か？」と、インタビューの際に問われたといふ。そこで彼が答えたのは、「冬の豪雪にも耐えるドーム型の屋根付き闘牛場建設」という、「夢」だった。本当に実現できるかどうかはさておいて、みんなは「夢」

をめぐつて談論風発した。そのようなフィールドワークの結果、膨れあがつた青写真は、東山の人びとですら容易に実現できることは到底思えないような、絵に描いた餅になつてしまつたのである。

こういう応用系、政策系の専門家は、すべてとはいわないまでも、ときにフィールドワークを巧く利用して、意図的に地域の現実を自分たちの望む方向へ変えようとすることがある。私はフィールドにおける外部者の現実への介入と、その結果の現実の再構築を全否定するつもりはない。そのような行為が、向き合つた人びとの幸福に資することもあるのだろう。ただ問題は、その現実への介入や地域の現実をえていくことが、「誰のために」「何のために」なされているのかということである。フィールドワーカーは、この問題に敏感でなければならぬ。たとえば、こんなことがあつた。

フィールドへの私のささやかな介入

ひるがえ
翻つて、自分自身を振り返つてみる。

私もやはりフィールドワークを通じて東山の人びとの現実、あるいは東山の文化の現実に介入している。そして、確かにそこに影響を与え、地域の現実を変えているようである——たいした影響力はないが——。ただそれは、私が意図的に意気込んで地域の現実に介入しようとしたのではなく、あくまで角突き牛をもち、角突きに参加するなかで、自然と「立ち入つてしまつた」といった程度のものである。

二〇〇九年、復興事業のひとつとして共同牛舎建設設計画がもちあがつた。これもまた、コンサルタントが青写真を描くものであつた。それは牛數十頭が収容される集合式の大規模牛舎計画。私は、牛舎の必要性は熟知していたものの、集合式大規模牛舎という方式に違和感を抱かずにはいられなかつた。

小千谷では、牛舎⁽³⁾とに継承する牛の飼育の知識、技術、価値観が異なると考えられている。この差異を「廄柄⁽⁴⁾」と表現する。伝承的な飼育技術や知識は牛舎⁽³⁾とに異なり、その差異が飼育する牛の気性や風格、そして角突き自体に大きな影響を与えると、牛飼いや牛持ちたちによつて認識されている。廄柄があることによってそれぞれの牛に個性ができ、戦い方に違いが生まれ、それによつて角突きの面白味が深まる。もし大規模共同牛舎で飼育すると、そこに入った牛たちは同じ性格の牛になつて、角突きの醍醐味は失われてしまう。私は東山の人びとから、幾度となくそう教えられてきた。このような価値や思い入れは、フィールドに直に接しないとなかなか理解できないものである。

その価値は触れることができない (intangible)、数えることができない (uncountable)、置き換えることができない (irreplaceable) 価値であり、その価値を大切にしてきたはずの人びとにとつても、その真価を論理立てて説明するのはなかなか困難な代物である。このような伝承的な価値は、東山の人たちも当然熟知していたが、牛舎建設という悲願をいち早く実現させるために、この価値を捨てて妥協するという現実的な選択肢を選ぼうとしていた。

私は、このような現実的な選択に僭越ながらも異論を唱えた。ただ異論を唱えるといつても、それは普通の専門家がやるような、公式の会議やワークショップといったフォーマルな場での専門家としての表明ではない。それはインフォーマルな場でなされる、仲間内のつぶやきといった程度の異議申立であった。角突き後の小さな宴で、復興活動が話題になったときに、角突きをやる仲間として私は酔いに任せて意見を述べた。この地の人びとは、フォーマルな場で自己の意見を主張することはあまり得意ではない。むしろ、彼らは日常のインフォーマルな場での対話のなかで、率直で積極的な意見交換をしており、そこで現実が形作られていた。会議の場ではなく、日常の場で対話を繰り返すことが、この土地の人びとが行つているローカルな伝統的ネゴシエーションの方法な

のであり、私もそれにしたがつただけである。その方法の大切さは、この地に足繁く通うフィールドワークを行えば、誰にでもわかることである。私はインフォーマルな場で、復興活動の問題点について「柔らかに」訴え続けた。

私の言葉は、何かはつきりとした結論を要求するような提案ではなかつた。普段ならば、誰も気にも留めないような私見であつた。しかし、私の取るに足りない仄かな抗弁の声は、偶然にも、ある闘牛会の仲間に届き、結果、牛舎建設設計画は見直されたのである——大規模牛舎から複数の小規模牛舎へ——。そして、私には資金を獲得するための公式の書類・陳情書作りや、マスコミへ伝統文化の重要性を宣伝する役割が割り当てられた。このような役割⁽⁵⁾といふものは、私の方から積極的に売り込んで得た役割ではない。私が、企図しない参加型のフィールドワークを行い、東山の人びとと一緒に牛の角突きを楽しみ、彼らの体験に共感するなかで、彼らが私を理解した結果、彼らが私に与えてくれた役割なのである。そして、それはまた、新参の余所者であるのにもかかわらず、軽々しくも仄かな抗弁の言葉を吐いてしまつた者が負わなければならない、一掬の言責⁽⁶⁾でもあつた。それは、介入した者が担わなければならぬ義務なのである。

このようない私の介入は、些細なことではあるが、やはりそれによつてフィールドの現実は僅かながらも変えられていつたのである。

また、こんなこともあつた。

二〇一三年、「動物の愛護及び管理に関する法律（通称、動物愛護管理法）」が改正された。この改正は、じつは新潟・小千谷の牛の角突きに限らず、全国の動物を闘わせる文化（闘犬、闘鶏、闘牛）などにとって、由々しき一大事だったのである。しかし、その一大事に気がつく闘牛会関係者はいなかつた。

この法律を所管する環境省は、改正時に「市民」へパブリックコメントを求めた。結果、多くの動物愛護団体

から、動物を闘わせる行為が動物虐待であり、それを法律で禁じるべきだという意見が寄せられたのである。そして、改正を審議する中央環境審議会動物愛護部会「動物愛護管理のあり方検討小委員会」で、その問題が検討され、そのなかで新潟の角突きも問題例として、ある委員から取り上げられた。第二〇回小委員会の席上、その委員は、新潟の角突きを実際にみたときの「自分の体験」をもとに、角突きを批判した。議事録（<https://www.env.go.jp/council/l4animal/y143-20a.html> アクセス日二〇一四・九・六）には、その小委員会でのやり取りが、以下のように記録されている（委員名は仮名）。

【Y委員】 …（中略）…医療行為に関して。これは基本的に、ちょっとと都道府県名は言えないのですけれど、観客が、「この子、血を流しますね、これから病院ですか。」と聞いたら、牛のハン

ドラー（牛の持ち主の意味・引用者注）の方々は連れて行かないよというような返事をしました。実際に傷を負ったときに、どれだけの医療行為がなされているかということも、これは十分に動物愛護管理法に引っかかるものだというふうに思います。

【H委員長】 いまおっしゃっているのはどこの闘牛なのですか。私が知っている限り、小千谷とか山古志、あれは絶対残すべき文化だと思っているのですけれども、場所によつてかなり違うかもしれませんので、どこの闘牛なのかというのをおっしゃついていただきたい。

【Y委員】 いまの病院に連れて行かないという発言は、まさに新潟です。

「これから病院ですか？」——なんと愚かな質問であろうか。牛を病院に連れて行くことは、たぶん全国各地をみてもほとんどあり得ないだろう。常識からいって、小型動物の犬猫と、大型動物の牛とでは、その扱いは全く

異なる。牛を病院に連れて行くという処置が、非現実的な対応であることくらい、牛と密接に関わる闘牛関係者や畜産関係者ならずとも理解できることであろう。常識的にいって、牛が病気やけがのときは、獣医が牛舎を往診し、治療するはずである。実際、「新潟」でもそれがなされてきた。それゆえ、「これから病院ですか？」と、滑稽かつ的外れな愚問がなされたら、当然、「連れて行かないよ」と、「新潟」の人びとはその非現実的な対応を一笑に付すに違いない。その言葉尻をとらえて、医療行為の不備と責めるのは、お門違いというのだ。
また流血については、当然、牛飼い、牛持ちたちも日頃から配慮している。ただ、彼らが長い年月のなかで培ってきた経験により適切とする判断と、一見の観客がちよつとみで感覚的に適切とする意見とは、必ずしも一致するとは限らない。この委員は、観客の判断を正しいものと、短絡的に位置づけているが、それが本当に治療をするものであつたかどうか正しく検証していらない。それをもつて「動物愛護法に引っ掛かる」例として引き合いに出すのは、これもまた見当違ひというものだ。このような「誤解」や「偏見」を含む議論が、角突き文化の継承を左右する東京の公式の場でなされていたのである。

しかし、そのような法律改正があつたことすら、東山の人びとは誰も知らなかつた。角突きが全否定されかねない「市民」の声が、環境省に寄せられたことも知らなかつた。ましてや、法律改正を検討する委員会で発言した委員の誤解や偏見によつて、自分たちの新潟の角突きが悪者扱いされていたことなど知る由もなかつた。その後、この事の次第を私が東山の人びとに教えたとき、彼らが憤懣を漏らしたことはいうまでもない。

今般の法改正ではこの問題は議論されたものの、幸運なことに具体的な禁止措置までには至らずにすんだ。しかし、世界的な趨勢から言えば、この動物愛護の観点から闘牛などを否定する動きは、今後さらに活発化することが予想される。将来、この問題は再燃する可能性が高い。

周知の通り、パブリックコメントは、行政機関が政令や省令などを定めたり、改正したりするときに、事前に

社会から広く意見を募る制度であり、省庁のポータルサイトで公示される。しかし、一般に広く意見を募るといつても、一般の人びとがそのような省庁のポータルサイトに日常的にアクセスすることなど、ほとんど考えられない。パブリックコメントに参加するのは「一般」ではない、ある問題に深い関心や利害をもつている特定の団体や組織、人びとによつてなされる場合が多い。つまり、偏った意見が集約されやすく、一歩間違えばその偏った意見が「市民」の意見、多数の意見としてまかり通る可能性もなきにしもあらずである。

私は、このような動物愛護管理法改正の動き、そしてこの問題が再燃する可能性があるという外の状況を、東山の人びとに伝えることにした。そのとき、ちょうど地元選出国会議員の国政報告会や、地元農協主催の文化講演会で講演する機会があつた。私の肩書きや地位は、そのようなイベントを使いやすく、これまでも幾度となくそういう場に駆り出されたが、今回はその場を借りて、牛の角突きをめぐる外の状況を解説する好機を得たのである。さらに偶然ではあるが、動物愛護管理法改正の小委員会の委員長は私の知人であり、その彼が角突きを観覧してくれることになった。これもまたとなない機会である。角突き



角突き後、誰彼ともなく酒を持ち寄る。こういう場の自然な対話のなかで現実が創られる
(古澤拓郎撮影)

が終わった後、闘牛会の役員に集まつてもらい、その分野の専門家との意見交換の場を設けることができた。

その結果、この問題を重く受け止めた闘牛会の役員たちは、その次の年の総会で「動物愛護」の精神を確認。会則のなかに、動物愛護の文言を盛り込み、さらに獣医などを顧問に迎え、闘牛会場での牛のケアを進めることが決められたのである。また、新潟県の動物愛護センター職員の視察なども組まれた。そして、この問題をマスコミも取り上げた。今回はフォーマルな場で言葉を伝えたためであろうか、予想以上に大ごととなつてしまい、私はいささか驚かされた。現実への介入をあたりまえとするフィールドワークの場合、その介入の結果を事前に予測することは難しい。ひとつの小さな介入が、新しい現実を連鎖的に創り上げる動きを作動させてしまうのであるから、自己の介入的行為に対してもやはり敏感であらねばならない。

このような私の行為、振る舞いに対し、よくやつてくれたといつてくれる好意的な人もいれば、また余計なことをしゃがつて、寝た子を起こすなど冷ややかにみる人もいる。私の介入に対する評価は、まだ定まっていない。そして、私のやつたことがこの地域のためになつたのかどうか、現時点では私も判断できない。ただ私は、東山の人びとによる私の評価が、将来変わりゆく状況へも寄り添い続ける意志をもつてている。自分がやる実践の結果に対する評価を、長い年月をかけて引き受けること。これが私のフィールドワーカーとしての矜持である。

フィールドワークが果たせること

一般的な人文・社会科学の基礎研究は、応用を標榜する実学的な専門家たちのように、社会や人びとに直接貢献することはそれほど多くはないし、またそのような貢献を所与の目的として目指していない。しかし、一方で、応用を目指し、往々にしてはじめから応用ありきとなりがちな研究とは異なる位相で、基礎研究は社会や人びと

に貢献することは可能である。そして、まずは人びとに間接的にでも貢献するためには、応用研究が粗笨に扱いやすい人びとの現実を細部にわたって的確に「知る」ことが大事で、この局面においてフィールドワークという方法は有効であると考えられる。



代議士の地元国政報告会で、動物愛護をめぐる動きについて解説する私(平澤健光撮影)

さらにもう一歩踏み込むならば、フィールドワークによつて人びとの求める現実を「知る」だけではなく、フィールドワークによって人びとの求める現実を一緒に「創る」ということも可能だ。私は、むしろこのような実践を含む側面にこそ、フィールドワークをやる意義や、その方法としての独自性があるのだと思う。もし、フィールドワークが、研究対象——人やモノやコト——を「知る」だけではなく、フィールドの人びととみずからの中間に再帰的な関係を保ちながら新しい現実を構築し、その構築された現実をフィールドの人びとのみならず、フィールドワーク自身をも含めて研究することができる方法だとしたら、フィールドワークという方法は絶対的ではないにしろ、他の研究方法と比べて方法としての優位性を主張できるであろう。

ただ、そうはいうものの、「現実を創り上げるために」「現実を変えるために」企図的なフィールドワークを試みるという作方は、かなり危険だ。軽挙は慎まなければならない。フィールドの現実

が変わるのは、あくまでフィールドワークの結果であつて、目的ではない。正しくいうならば、フィールドワークによって現実は「創られる」のではなく、「できる」のである。さらにその現実の創造や変化の道筋と影響の度合い、そして結果の評価は、誰も確実には予想できない。そのような不確実な状況に対応するには、他者のみならずみずからの行為をもくり返り、その結果を柔軟にみずからの行為に還元し、修正する順応的なフィールドワークの設計を行わなければならないだろう。

私は、以前、現代社会における新しい知識生産と社会実践の方向性として、「終わりのない関わりのもと、定型化せず、規範化せず、マニュアル化せず、汎用化せず、手段化せず、さらに、その行為自体をアブリオリに目的化しない営為として継続する実践の必要性」を指摘したが(菅二〇一三・一〇〇)、フィールドワークにも同様の方向性が求められるのである。

【参考文献】

菅豊『新しい野の学問』の時代——知識生産と社会実践をつなぐために』岩波書店、二〇一三年。

富沢寿勇「データの取り方一 聞き取りをする」鎌味治也・関根康正・橋本和也・森山工編『フィールドワークカーズ・ハンドブック』世界思想社、二〇一一年、一〇九～一二三頁。



人はなぜフィールドに行くのか

——フィールドワークへの誘い——

1101五年三月三一日発行

編 者 床呂郁哉

発行者 東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所

東京都府中市朝日町三一ーーーー

郵便番号 一八三一八五三四

電話番号 ○四二一三三〇五六〇〇

東京外国语大学出版会

東京都府中市朝日町三一ーーーー

郵便番号 一八三一八五三四

電話番号 ○四二一三三〇五五五九

印刷・製本 図書印刷株式会社

©Ikuya TOKORO, 2015

Printed in Japan

ISBN 978-4-86337-198-9